

奈良県告示第三十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成二十七年四月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
中川 友宏	中川整骨院 橿原市一町六九三―四	平成二十七年二月一日
橋本 兼佑	ひまわり整骨院 大和郡山市小泉町二八八〇― 一 ウエストスプリング一〇 五	平成二十七年二月十八日
今井 伸弘	コアラ整骨施術院（訪問） 大和郡山市柳三―三七―一	平成二十七年二月一日
今井 伸弘	コアラ鍼灸施術院（訪問） 大和郡山市柳三―三七―一	平成二十七年二月一日
澤村 知恵	ちえの和鍼灸院 生駒市小明町一九一八	平成二十七年二月二十五 日
藤田 忠良	夢の手鍼灸院 大和高田市西町一―三〇 大 鳴ビル一階一号	平成二十七年二月二十日
瀧本 大樹	おにぎり整骨院	平成二十七年三月二十四

香芝市真美ヶ丘二丁目三十八日